

豊岡市農業委員会「農地利用最適化推進委員」の募集要項

任期満了に伴い、改めて農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

1 募集人数

25人（担当となる区域ごとの募集人数は別表のとおりです。）

2 任期

農業委員会が委嘱した日（2026年4月22日以降）から2029年4月20日まで

3 身分

豊岡市特別職の非常勤職員

※地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職（地方公共団体の機関の定める規程により設けられた委員の職で非常勤の職）

4 職務内容

担当する区域において、日常行う活動である、集落・地域での話し合いへの参加や個別相談への対応など地域に密着した現場活動を通じ、担い手への農地利用の集積・集約化（「地域計画」の見直しを含む。）、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する業務に伴う現地での調査、指導等を行います（他地区の推進委員との連携が必要な地域もあります）。

また、「地域計画」の実行・実現に向け、地域の農業者等による協議の場に積極的に参加し、集積・集約化に向けた農地の出し手・受け手の発掘、農地利用等の具体的な調整を行っていただきます。

さらに、農地等の利用の最適化の推進について、各種研修会等への参加、農業委員会総会等に出席して意見を述べることができます。

5 報酬（月額）

33,200円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 豊岡市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

7 推薦及び応募に係る手続等

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、豊岡市農業委員会事務局

にご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

個人が推薦する場合 ※推薦者が2名以上の場合は、「別紙」に記入のうえ、添付してください。	様式第1号
法人又は団体が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

(2) 様式の入手方法

農業委員会事務局及び各振興局地域振興課の窓口にも備えるほか、次の豊岡市ホームページからもダウンロードできます。

《豊岡市ホームページのアドレス》 <https://www.city.toyooka.lg.jp>

8 受付期間

2025年10月6日（月）から2025年11月5日（水）まで【必着】

※持参する場合：開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出ください。

9 選定方法

豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員選定会議を開催し、提出された書類を基に選定します。（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

結果については、豊岡市ホームページ等により公表し、2026年3月下旬（予定）に申込者全員に文書で通知します。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

豊岡市農業委員会事務局（豊岡市役所 本庁舎2階 窓口9番）

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

電話 0796-21-9021（直通）

11 その他

提出のあった推薦及び応募に係る書類を基に次の内容をまとめ、受付期間の中間及び終了後に豊岡市ホームページにて公表します。

(1) 推薦又は応募する区域

(2) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別

(3) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件

(4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(5) 推薦又は応募の理由

(6) 推薦者が被推薦者を豊岡市農業委員会委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が豊岡市農業委員会委員に応募しているか否かの別

別表

区域名		区域内の主たる大字名	人数
豊岡地域	八条・豊岡地区	昭和町、大磯、大磯町、城南町、桜町、三坂、三坂町、山王町、京町、立野、立野町、中央町、千代田町、大手町、寿町、泉町、元町、小田井町、幸町、加広町、野田、若松町、上佐野、佐野、九日市上町、九日市中町、九日市下町、妙楽寺、塩津、塩津町及び弥栄町	1
	三江地区	法花寺、祥雲寺、栄町、鎌田、下宮、庄境、梶原、日撫及び六地藏	1
	田鶴野地区	宮島、一日市、船町、山本、森、金剛寺、野上、下鶴井及び赤石	1
	五荘地区	正法寺、戸牧、高屋、上陰、中陰、下陰、福田、枋江、森津、滝、新堂、岩熊、江野及び伊賀谷	1
	新田地区	今森、江本、駄坂、木内、大篠岡、中谷、河谷及び百合地	1
	中筋地区	中郷、引野、土渕、加陽、清冷寺、伏及び八社宮	1
	奈佐地区	岩井、宮井、庄、吉井、野垣、福成寺、大谷、内町、辻、船谷及び目坂	1
	港地区	小島、瀬戸、津居山、気比、田結、畑上及び三原	1
	神美地区	奥野、市場、三宅、森尾、立石、香住、下鉢山、上鉢山、長谷、倉見及び神美台	1
城崎地域	城崎地区	城崎町湯島、城崎町今津、城崎町桃島、城崎町来日、城崎町上山、城崎町結、城崎町戸島、城崎町楽々浦及び城崎町飯谷	1
竹野地域	竹野南地区	竹野町椒、竹野町段、竹野町三原、竹野町川南谷、竹野町桑野本、竹野町大森、竹野町須野谷、竹野町門谷、竹野町河内、竹野町御又、竹野町小城、竹野町二連原、竹野町森本及び竹野町坊岡	1
	中竹野・竹野地区	竹野町林、竹野町金原、竹野町東大谷、竹野町下塚、竹野町轟、竹野町鬼神谷、竹野町小丸、竹野町芦谷、竹野町須谷、竹野町和田、竹野町阿金谷、竹野町羽入、竹野町松本、竹野町草飼、竹野町宇日、竹野町田久日、竹野町竹野、竹野町切濱、竹野町濱須井及び竹野町奥須井	1
日高地域	国府地区	日高町松岡、日高町土居、日高町上郷、日高町府市場、日高町府中新、日高町堀、日高町野々庄、日高町池上、日高町西芝、日高町東芝、日高町上石及び日高町竹貫	1
	八代地区	日高町藤井、日高町奈佐路、日高町谷、日高町中、日高町猪ノ爪、日高町八代、日高町河江、日高町小河江及び日高町大岡	1
	日高地区	日高町江原、日高町宵田、日高町岩中、日高町浅倉、日高町赤崎、日高町久斗、日高町道場、日高町久田谷、日高町夏栗、日高町祢布、日高町国分寺、日高町水上、日高町山本、日高町鶴岡及び日高町日置	1
	三方地区	日高町篠垣、日高町伊府、日高町佐田、日高町知見、日高町森山、日高町観音寺、日高町海老原、日高町栗山、日高町殿、日高町羽尻、日高町田ノ口、日高町広井、日高町猪子垣、日高町荒川、日高町芝、日	1

		高町三所、日高町野及び日高町庄境	
	清滝地区	日高町十戸、日高町頃垣、日高町石井、日高町山宮、日高町栃本、日高町太田及び日高町名色	1
	西気地区	日高町万場、日高町栗栖野、日高町山田、日高町万劫、日高町稲葉、日高町水口及び日高町東河内	1
出石地域	弘道・福住・寺坂地区	出石町谷山、出石町下谷、出石町材木、出石町伊木、出石町魚屋、出石町入佐、出石町東條、出石町寺町、出石町鉄砲、出石町内町、出石町八木、出石町本町、出石町宵田、出石町田結庄、出石町小人、出石町柳、出石町川原、出石町松枝、出石町馬場、出石町弘原、出石町町分、出石町蔵持、出石町室埴弘原、出石町鍛冶屋、出石町福住、出石町中村、出石町上村、出石町奥山、出石町上野、出石町日野辺、出石町桐野及び出石町寺坂	1
	菅谷・室見台地区	出石町室見台、出石町細見、出石町荒木、出石町福見及び出石町暮坂	1
	小坂地区	出石町水上、出石町長砂、出石町鳥居、出石町森井、出石町丸中、出石町大谷、出石町三木、出石町片間、出石町伊豆、出石町福居、出石町嶋、出石町安良及び出石町田多地	1
	小野地区	出石町宮内、出石町坪井、出石町袴狭、出石町口小野及び出石町奥小野	1
但東地域	資母地区	但東町中山、但東町虫生、但東町口藤、但東町中藤、但東町奥藤、但東町奥赤、但東町赤花、但東町坂津、但東町畑山、但東町日向、但東町東里、但東町木村、但東町太田、但東町西野々、但東町高龍寺及び但東町坂野	1
	合橋地区	但東町水石、但東町畑、但東町矢根、但東町奥矢根、但東町出合市場、但東町河本、但東町西谷、但東町天谷、但東町佐々木、但東町相田、但東町小谷、但東町南尾、但東町出合、但東町三原、但東町唐川、但東町日殿及び但東町正法寺	1
	高橋地区	但東町平田、但東町栗尾、但東町佐田、但東町久畑、但東町後、但東町東中、但東町小坂、但東町大河内及び但東町薬王寺	1